

第2回大阪府環境審議会環境総合計画部会 会議録

平成25年12月20日（金）

大阪府咲洲庁舎20階（まち側）会議室

（午後3時03分 開会）

【事務局（薬師寺課長補佐）】 それでは、定刻を若干過ぎておりますけれども、ただいまから大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、どうもありがとうございます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課の薬師寺と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課長の南部から一言ご挨拶申し上げます。

【事務局（南部課長）】 今ご紹介いただきました南部でございます。

委員の先生方には、平素から本府の環境行政の推進に格別のご支援とご尽力をいただきますことをこの場をかりて厚く御礼を申し上げたいと思います。また、本日は、年の瀬を迎えまして、何かとご多忙のところ、このような時期に会議を設定いたしましたにもかかわらずご出席をいただきまして、ほんとうに感謝しておりますのでございます。

本部会は、前回、8月7日に会議を開催させていただきまして、24年度に大阪府が講じた施策事業の実績について、いわゆる単年度のサイクルの点検評価を行っていただいております。当日、委員の先生方からいただきました多くのご意見につきまして、その内容を踏まえて事業の改善に取り組んでまいりたいと考えています。加えて、環境総合計画の効果的な推進を図ることとしておるところでございます。また、点検評価の検討結果につきましては、去る11月22日の環境審議会におきまして、石井部会長代理よりご説明をいただき、了承されたところでございます。

さて、環境総合計画の進行管理の方法といたしましては、単年度サイクルの点検評価に加えまして、3年から4年おきに実施する複数年サイクルの点検評価を行うこととしておりまして、ちょうど来年がその最初の実施年となるわけでございます。この複数年サイクルの点検評価では、環境総合計画の目標年度でございます2020年に向けました達成度の評価とともに、評価の結果を踏まえまして計画の見直しについても検討を加えるという

ことになってございまして、これまでにない取り組みが必要と考えてございます。また、委員の先生方からご意見をいただいております点検評価の方法につきましても、十分に検討して反映する必要があると考えてございます。

本日の部会では、複数年サイクル点検評価の方法と、一部の施策点検評価のシートをお示しさせていただいております。これらについてさまざまな角度からご意見をいただきまして、来年度の本格実施につなげてまいりたいと考えてございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会に当たってのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

【事務局（薬師寺課長補佐）】 それでは、最初に、配付をさせていただきます資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、お手元に議事次第、それから配席表をお配りさせていただいております。そのほかに資料1から4、これはホッチキスどめの横長のもので、資料1から4までホッチキスどめにしたものがございます。資料5といたしまして、A3縦長のものをホッチキスどめにしたもので、資料6としまして、クリップどめで点検評価シートの作成例ということで、資料6-1から6-3（3）までクリップどめにしたもので、それから、参考資料といたしまして、A4版で左肩に……。

【事務局（定主査）】 先生方のお手元には、A4とA3とを組み合わせクリップどめにしてございます。参考資料1から4までクリップどめです。

【事務局（薬師寺課長補佐）】 不足の資料などはございませんでしょうか。お手元にご覧いただけますでしょうか。

また途中で部数等がなければ、おっしゃっていただいたらと思っております。

それと、また、お手元に出席確認票をお配りさせていただいております。ご記入のまま、お帰りの際、机の上にそのまま置いておいていただければと思っております。

それから、本日の部会につきましては、公開とさせていただいておりますので、ご了承ください。

まず、審議に先立ちまして、1点ご報告でございますが、専門委員の大橋委員、高村委員、それから逸見委員の各委員につきましては、任期が今年9月まででございますけれども、再任をお願いいたしております。快くご承諾いただきましたので、今後2年間、本部会専門委員にご就任いただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上、ご報告させていただきます。

本日の審議事項につきましては、環境総合計画に係る複数年サイクルの点検評価方法についてということでございますので、ご審議いただきたいと思っております。

それでは、榎村部会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【榎村部会長】 早速始めさせていただきたいと思っております。

大変寒い中、雪がちらついておりまして、大変寒いときにこの温かいお茶をいただきまして、心温まる会議だと思って喜んでおります。

それでは、委員の皆様方、今日のご審議のほうをよろしくお願いたしたいと思っております。

まず、議題の環境総合計画に係る複数年サイクルの点検評価方法について、事務局から資料についてご説明いただきまして、その後審議したいと思います。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（定主査）】 大阪府環境農林水産総務課の定でございます。よろしくお願いたします。

それでは、審議事項、環境総合計画に係る複数年サイクルの点検評価方法について、これに関する資料について一通りご説明いたします。

資料はあらかじめお送りなどをさせていただいておりましたけれども、本日までにいろいろ修正などがございましたので、お手元の資料をごらんいただきますようお願いいたします。あらかじめ資料の概要についてはご説明をしておりましたので、ここでは各資料のポイントと、それから主にご質問ですとかがあった点などを中心にご説明させていただきたいと思っております。

それではまず、資料1をごらんください。資料1には、今年度から来年度にかけての複数年サイクル点検評価の作業の今後の流れをお示ししてございます。

25年度は、複数年サイクルの点検評価の方法、例えば評価の手順ですとかシートの様式などを確定する必要がございます。本日は、この方法の案をご説明して、ご審議いただきたいと思っております。

また、25年度の2番目ですけれども、今年度中に環境総合計画の各分野の施策の点検評価シートの作成例をごらんいただきまして、記載内容や配慮すべき事項などについて、ご意見をお伺いしておきたいと考えております。

今回の部会では、環境総合計画の6つの分野のうち3つの分野、今回用意していますのは、参加・行動、資源循環、共生——生物多様性ですね、この3つの分野の施策点検評価

シートの作成例をごらんいただきます。このシートの作成例についてのご意見は、来年度、複数年サイクルの点検評価を本格実施いたします際に、対応を検討して、点検評価に反映してまいりたいと考えてございます。

26年度に入りましたら、まず、例年行っております単年度サイクルの点検評価を25年度の事業に対して行う必要がございます。これについては、今年度より若干早く、7月ごろには部会を開催して実施したいと考えてございます。その後、複数年サイクルの点検評価を、遅くとも9月中旬ごろまでに2回目の部会を開催して行いたいと考えてございます。これらの点検評価の結果は、例年11月末ごろとなりますけれども、大阪府環境審議会に結果報告するということとなります。

また、複数年サイクル点検評価の結果によりましては、環境総合計画の一部見直しが必要となる可能性もあります。これについてもこの部会でご検討をいただく必要がございますので、26年度の部会のご議論を踏まえまして、その後の計画見直しも含めました作業スケジュールを決めてまいりたいと考えてございます。

次に資料2、A3横置きでお配りしていますが、この資料2の環境総合計画の複数年サイクル点検評価の方法の概要案をご説明いたします。

この資料の左半分は、複数年サイクル点検評価の方法について考慮すべき情報についてまとめております。これを踏まえた点検評価方法の案を、資料の右半分にお示ししております。

まず左上に、環境総合計画における複数年サイクルの点検評価に関する記述を抜粋しております。例えば、施策に要したコストと効果の検証を行う、あるいは、得られた効果を数値化して、効果的、効率的な施策となるように点検評価を行うといったことが環境総合計画に記載されてございます。

その下の枠ですけれども、平成23年度にこの部会でご検討いただきました、環境総合計画の進行管理についての答申からポイントを抜粋してございます。例えば、このボックスの真ん中あたりにありますように、2020年の目標及び計画に示された工程表の進捗状況について点検評価を行うということ。あるいは、このボックスの下から2行目ですけれども、必要に応じて計画を柔軟に見直しといったことが記述されてございます。

その下のボックスですけれども、部会における指摘事項ということで、これまで本部会で点検評価方法に関していただきましたご意見のうち、複数年サイクルの点検評価において対応を検討するとしておりましたご意見のポイントをお示ししております。

それから、一番下ですけれども、参考としました行政評価の手法として、総務省と環境省の方法を少し調べました。そのポイントをお示ししております。環境省の政策評価の例は、参考資料の3と4に抜粋をして添付してございます。

これらをもとに考えました方法の案ですけれども、右上の1番目としまして、まず施策の分類と体系化を行おうと考えました。この「施策」は、同一の目的のもとで行われる複数の事業をまとめたものでございます。大阪府の環境に関する事業の数は、24年度の場合ですと343件ありまして、これら全てが環境総合計画に位置づけられているということになっております。毎年度サイクルの点検評価では、その事業のうちの一部、24年度は53件の主な事業だけを抜き出しまして、点検評価を行っております。

しかし、この53件の主な事業だけでは、分野によりましてはごく一部の事業しか見ておりません。ですので、環境総合計画の2020年目標の進捗状況の評価したり、あるいはその効果を定量的に評価したりということができない場合が多いと考えられました。そういっても、300件以上の事業の情報を3カ年分見るということは事務的に耐えられませんので、ほかの他の多くの行政評価で行われている方法を参考としまして、複数の事業をまとめた「施策」を対象として評価を行うことを考えました。

この「施策」ごとに情報をまとめますと、定量的な効果の指標ですとか、外部経済効果などの情報も記述がしやすいと考えております。また、評価を踏まえた改善についても、個別事業単位の改善だけでなく、効果の低い事業から効果の高い事業への移行など、より広範な改善手法について検討が可能になるのではないかと考えております。

この「施策」の分類と体系化を行った後に、ここの2番目に示しますように、「施策」ごとの進捗状況の点検評価のシートを作成したいと考えております。シートの項目は、施策の目的や内容、施策に属する事業の実績などを記述して、参考になる情報も付記しまして、最終的に、表の下のほうにありますように、点検評価の結果と、それを踏まえて今後どのように改善するか、何をめざすかといったことを書くように考えております。

次に3番、4番ですけれども、分野ごとに複数の施策点検評価シートをまとめまして、分野ごとの2020年目標の達成状況などを評価するシートを作成いたします。あわせて、重要な施策についても、この評価手順を通して得られるさまざまな情報をもとに判断したいと考えております。

次に、めくっていただきまして、資料3ですけれども、この資料3は、毎年度サイクルの点検評価で評価の対象としております主な事業を一覧表にしたものでございます。各分

野、3カ年通して評価している事業もあれば、一部の年度しか行っていないものもございます。各分野の環境事業は、これら以外にも非常に多面的にさまざまなものを行っておりますので、ここに掲げた事業の情報のみでは、各分野の2020年目標の進捗度の評価は難しいのではないかと考えております。

資料3は2枚ございます。2枚めくっていただいて、次、資料4でございますが、こちらは、複数年サイクル点検評価を行うに当たっての施策設定の考え方を整理したものです。「施策」と「事務事業」、またその上に「政策」というものがありますけれども、さまざまな行政評価で一般的に使われている定義をここに書き出しました。先ほど申し上げましたように、これまでの毎年度サイクルでは、事務事業のレベルで主なもののみを点検評価しておりましたけれども、複数年サイクルでは、同一目的を有する複数の事業をグループングした施策を対象に、点検評価したいと考えております。

このグループングの考え方は、この資料の3番に書いておりますけれども、基本的には環境総合計画に書かれた施策体系図、あるいは工程表などをもとに施策を分類したいと考えております。しかし、環境総合計画では、この施策のまとまりについては明確に定義しておりません。今回、資料5に施策分類の案を作成してございますけれども、今年度中をめどに事業を所管する各課と協議を進めまして、またこの部会でのご意見も参考にしながら、適切な施策分類と施策の体系を確定していきたいと考えております。

また、A4の資料4の5番に書いてございますけれども、1つの事業が多くの目的を持っている場合、例えば温暖化防止にも3R推進にも両方に効果があるといったような事業もございます。その場合には、1つの事業が複数の施策に属するというふうに整理しまして、それぞれの施策の進捗の判断に事業の情報を反映させるようにしたいと考えております。

次、資料6-1ですけれども、6-1から6-3までをクリップどめにしてございますけれども、この資料6-1以降は、ご説明をしました方法案をもとにして、一部の分野の施策について、施策の点検評価シートを作成してみたものでございます。

最初の複数年サイクル点検評価の対象は、平成23年から25年の3カ年。この3カ年を対象にして、来年度26年度に複数年サイクルの点検評価を行うこととしております。ただ、今現時点で25年度はまだ終わっておりませんので、このシートの一番下に太字で書いてございますように、25年度の各事業がおおむね想定どおり進捗したと仮定して、仮に作成した資料でございます。

また、一部には、現時点ではどうしても記述できないという事業内容もございますので、そういったところは「26年度に記載」と現時点では記入してございます。この資料6-1から6-3のシートは、来年度、本格的に評価を実施して確定いたしますので、本日はいただきましたご意見は、来年度に向けまして庁内関係課でしっかり対応を検討いたしまして、来年度の点検評価の本格実施の際に、このシートに反映していく考えでございます。この資料6の作成例をごらんいただく際に、参考資料2の環境総合計画をあわせてごらんいただければわかりやすいかと思っております。

まず資料6-1の参加・行動分野の効果的な情報発信、この施策のシートについてご説明をしたいと思います。これに対応する参考資料は、参考資料2に環境総合計画の資料をつけておりますけれども、参考資料2、A3横置きでございますけれども、下にページ番号を打っていますが、これの3ページと4ページ、これが府民の参加・行動の分野の環境総合計画になってございます。ここに規定された事業の一部を分類しまして、効果的な情報発信という施策に分類をして、資料6-1の評価シートを作成しております。その参考資料2の3ページ、4ページを横でごらんいただきながら見ていただくとわかりやすいかと思っております。

資料6-1を上から順にポイントをご説明いたしますけど、まず上から順に、「目的及び内容」、それから「分野内における位置付け」というものを書いてございます。この「分野内における位置付け」ですけれども、これは分野ごとに2020年の目標、例えば、ほかの分野ですと、リサイクル率を幾らにするとか、あるいは廃棄物の排出量をどれくらいにするといったようなことが具体的に規定されている場合には、そういった分野目標のうち、この施策ではどの部分の目標の達成を目指すのかということを書きたいと考えております。ただ、参加・行動分野では、目指すべき社会の姿、社会の方向性は示しておりますけれども、数値目標はありませんので、この資料6-1の作成例では、目指す方向性だけを定性的に記述してございます。

その次に、「施策に属する事業及び取組実績」という欄がございます。こちらは、まず、毎年度サイクルで点検評価をいただいている事業について、過去3カ年の実績と、それから☆マークの点検評価結果、毎年度の点検評価をいただいております。☆マーク3つはおおむね想定どおりだったという評価でしたけれども、そういった毎年度の点検評価結果を一覧で書いております。ただ、それだけだとごく一部の事業だけですので、それ以外の事業で主なものを、その下に追加で記載をしております。実際には、全ての事業を分類します

とこれより多く、中には20件とか30件ぐらいの事業が1つの施策に属するというものもありますけれども、たくさんの事業をここに書くということになりますと事務量が大変ですので、ここでは主なものだけを抜き出して書いております。

次、その下に、「施策に要したコスト」を書く欄を設けておりますけれども、これは来年度整理をして記載したいと考えております。要したコストを明らかにするという評価プロセスが環境総合計画でも書かれておりますので、これは必要な情報かと考えてございます。

次に、「取組指標及び近年の実績」という欄で、この施策の効果を示す定量的な指標を幾つか挙げております。事業単位ですと、事業効果を数値であらわすことが難しい場合がありますけれども、施策の効果であれば、それぞれ指標ごとに長所短所はありますけれども、幾つかの指標の情報を収集できるのではないかと考えております。

次に、その下に、「副次的効果、外部経済効果」、それから「社会情勢」などの欄を設けております。例えば温暖化対策の場合ですと、震災の影響で原発がとまるといった社会情勢は、温室効果ガスの排出量という施策のパフォーマンスに大きな影響を与えることになります。また、社会的に施策の重要性が非常に注目される、あるいは重視されるといった状況も考えられますので、そういう情報は、評価あるいは今後の改善の方向性を検討する場合に把握しておく必要があると考えまして、この欄を設けました。

次に、「点検・評価結果」の欄でございまして、ここでは、この施策としての進捗状況、それから、その欄の中の②ですけれども、この表では、環境総合計画の工程表などに書かれた具体的な事業について、それぞれどのように進捗しているかをチェックしてございます。

この「点検・評価結果」を踏まえて、最後に、施策や事業の改善の方向性、今後目指すべき指標と目標値を書く欄を設けております。

このような作成例を、資料6-2では、資源循環分野で3つの施策について。1つの施策について、基本的にはA3、1枚におさめたいと思ってやっていますが、ちょっと膨らんでしまったものもございまして。資源循環分野では3つの施策についてA3、3枚分。次に、資料6-3ですけれども、こちらは共生分野、生物多様性の損失の防止、この分野で3つの施策について作成をしてみました。

この記載内容について、例えば、もっと把握すべき情報ですとか、あるいはもっとわかりやすい表現であるとか、さまざまなご意見を本日いただきまして、来年度の点検評価の本格実施の際の参考とさせていただきますと考えております。

なお、この点検評価の作業ですけれども、事業を所管する課と協議しながら作業を行っ

てまいりましたけれども、慣れの問題もございますけれども、現時点では事務量が非常に多くなって、負担が相当なものになるのではないかといた状況でございます。

今後、継続的にこの点検評価のシステムを動かしていくためには、点検評価の目的を達成しつつ、より合理的な作業となるように、かなり改善を図る必要があると考えております。例えば今、この様式でも、内容的には同じようなことを書いている部分が多いんじゃないかという指摘、あるいは、もうちょっとマクロな情報で評価作業を行えるのではないかという意見も各課から出されたりしております。

本日のご審議におきましては、そういった観点からの改善のアイデアなどもいただければ幸いに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

【榎村部会長】 ありがとうございます。ここまで整理していただいただけでも大変だったと思います。ありがとうございます。

それでは、これから審議に入りますけれども、逸見さんから資料をお持ちいただいていると聞いているんですが、よければ先に配付いただいたらいかがでしょうか。

【逸見委員】 全部で3枚配らせていただきます。

評価というのは非常に大変な労力、手間暇を要する作業でございます。私、今日、率直に原課の皆さんに、職員の方々のご感想を聞きたかったんですね。包括的に定さんがおっしゃっていただきましたが、ちょうど今日来ていただいたら、以下の4点ですね。なぜかといいますと、先ほどの事務局の言葉にもありましたけれども、実効力、実効性のある評価シートをつくらないと、いわゆる机上の空論的な様式主義になってしまうと機能しないし、持続可能性が危ういと。実効性があるためには原課の意見を聞きたいということで、まず「点検評価シート作成についての感想」という紙をごらんになっていただきたいんです。

4点ございまして、本シート作成の目的について、各原課の方々はどのように理解されているのかということ。2番目、本シート作成作業においてどんなご苦勞があったのかということ。3番目、本シートにおけるその作成や活用について、メリット・デメリットはどのようなことが予見できますかということ。4番目、3を踏まえて課題視できる事案を教えてくださいということなんです。

もう1枚の紙については、主因分析まで統計的にちょっとできないので、今日の朝つくった紙なので、主因解明という適当な言葉をつくっていますが、よく話題に上るのは、い

つの時代でもそうかもしれませんが、府民にとって行政活動の実績や成果がよくわからないという現状、実情があります。それと、こういう評価関連作業というのは、どんな方でもそうですが、非常に評価疲れを起こしてしまう。その因子は、原因は何なのかといいますと、まず因子の1番として考えられるのは、府の職員さんにとって実績や成果の記述が容易ではないという点。その原因とかいろんなことを考えていくと、先ほど申し上げた因子の2になりますが、評価関連の準備書面の作成負担が非常に大きいと。これは多分どこの団体さんでも同じだと思います。3番目、そもそも府の職員さんにとって評価の視点とその尺度がわからない。これは別に府の職員さんだけじゃなくて、国も同じです。視点と尺度がわからないということです。

因子4番、実効性のある評価方式が定まっていない。よって、大阪府さんをご参考にされた、総務省がつくられた政策評価のガイドラインでも3つの方式を取り入れられているんですが、それとプラス、今、国では行政レビューということをやっていますので、4つぐらいやっているんですが、そこはよく定まっていないということ。また、そもそも、因子の5で、効果とは何ぞやということですね。あと、効率って、いわゆる経済学上の視点でいう効率性なのか、同じ社会科学の世界でも、例えば評価から見た効率性は何を示しているのか。また、客観性とは、僕は科学性という捉え方をしているんですけど、いわゆるステークホルダー以外の人を集めたら客観性というような意味で使われることが多々このごろ多いと思います。この定義が定まっていない。因子の6番、そもそも評価の定義が定まっていない。例えば指標の定義が定まっていない。例えば、指標といいましても、私の考えでは2つ考えています。指標というのを定性区分すると、ストック系の指標とフロー系の指標に分かれると思います。フロー系ですから、一定の期間における指標であると。ストックになりますと、時点管理といいますか、時点、ある一定の点を指した指標、これを混同して、よく国などでも評価してしまいますから、施策評価においてよくわからなくなってくるということですね。例えばこれをグラフ化させた場合、一直線の右肩上がりみたいには一んといけるものもあれば、そんなに単純に気持ちよく、さーっと上がるものじゃない。どちらかという、指数関数的な伸び、いわゆる割合、比率で見ていったほうがいい。

例えば目標という言葉のあり方でもそうです。ここもまたちょっとお聞きしたいんですけど、例えば理想的な目標を追求されるのか、又は満足的な指標を示しているのか。もしくは、予算等の関係もございまして、義務的に最低限のレベルの目標を達成するのか。

いわゆる目標というものにどういう性格を持たせるのか。こういう定性的なことの定義も要るのかなど。結局、こういったことが相まって評価疲れを起こしたり、一般の外部の私どもから見てもよくわからなくなってしまうことが起こってくると。

そうやって考えていくと、ほんとうにそもそも論になっちゃうんですが、因子の7番を
ごらんになっていただきたいんですが、活動における目的と手段の関係が定まっていない
ということで、今回におきましては、事務局から、いわゆる目的と手段の関係を明確にし
ようということで、因子の8番で挙げておりますけども、そもそも政策の体系化がなされ
ていないという場合があったので、この3年来、私が申し上げてきたことがあるんですけ
れども、その体系化にある程度踏み切っていただいたので、目的、手段の関係が見えやす
くなってきたということがあります。

また、これをやっていくと、ここまで行くとあれなんです、とにかく役所というのは
計画原理で動きますので、計画が非常に多いんですね。大阪府さんで計画って何百本お持
ちなんですか。

【事務局（定主査）】　　ちょっと全数は正直把握してないというか。

【逸見委員】　　私も知らないんです。

【事務局（定主査）】　　行政計画と言われるものは幾つかというのを把握に努めるように
数年前からなっております、数はあるんですけどちょっとここでは。

【逸見委員】　　基礎の小さな自治体さんであっても、団体差がございますけど、200
ぐらい持っているとよく行政関連の先生方はおっしゃるんですけども、結局何かというと、
諸計画間の整合性がとれていないということですね。また、もっと身近なことでいいます
と、総合計画を立てます。基本構想、基本計画、実施計画などがございます。この中でも
整合性がとれていない場合がございます。そういったことが相まって、職員が目標とい
うのはどうしたらいいんだろうかと、こういったことが出てくるのかなど。

また、これは国にもたくさんの課題があるんですが、地方分権ということで、因子の1
0番ですが、そもそも法定受託事務と自治事務との、昔の機関委任事務に比べたら大分自
治体の裁量は増えたのかなというイメージを私は持っているんですけども、この整合性
も見えてこないというところがあります。いわゆる国の下請機関として動いてきた、国が
言ったとおりの方をその受託者として頑張りなさいよという発想に、政策や施策の体系
化という発想がなかなか生まれてこない。ただ、地方主権ということで、現実はいろ
んな公害問題など、国以外にも自治体のほうが先に解決されて、後に国が動いて法令とかを

つくっていった経緯が実際、高度成長期以降でございますが、その他の事務等においては、自治体はやらされている感があって、自分らがみずから政策をつくってという部分はなかなか難しいと。例えば、国から与えられた事務に対してここまでやりなさいと。それに対して目標も変えるわけにもいかないし、国がよいと言っている評価を自治体のほうでだめだというバツ出しもしにくいとか、いろんな課題があって、外部の方々はそのような内容をご存じじゃございませんので、一括的に見てしまいますので、先ほど申しました因子の1番に戻りますけども、実質や成果の記述が容易でないという、こんなことが起こってくるんじゃないだろうか。これは私が勝手に思いついたまま書いたチャートでございますので、これの信頼性というのはあまりないんですけども、ただ、こういう方向性でものを見ていましたら、実際今回、このシートのご記入に頑張っていたいただいた職員さんに、感想を踏まえて、減らすものは減らす、もしくは改良できるものは改良する、確かに負担は非常に大きいかわかりませんが、非常にいい点がたくさん、これはまた後で申し上げますけど、今回、こういった形でしていただけてよかったんじゃないかなと考えています。

最後の紙の「意見」というのですけども、こういう今回の施策という固まりで見て、できるだけ施策で見ていったらどんなポイントがあるのか。これは私なりの意見ですが、ちょっとご説明申し上げます。「意見」という1枚の裏表の紙を見ていただきたいんですが、政策体系化に基づく施策評価の効用について、以下を申し上げますと。

1. 施策評価の効用、(1) 効用のポイント。

1) 事務事業評価において、評価が困難であった事務の評価が可能ということですね。

2) 事務事業の目的化(手段の目的化・事務のひとり歩き)——私、よく事務のひとり歩きと言っているんですけど、これが防止できると。適量なアウトプット設定が期待できると。

3) 課の任務・役割の明確化と他の課との連携のあり方の明確化が促進されるだろうと。

4) 公会計の考え方が職員にいずれ定着するのを踏まえまして、主体である実行機関、いわゆる課としての手段の独立性の確保を将来において期待できるんじゃないだろうか。いわゆる地方自治、職員の創意工夫による地方自治の実現に向けてこういったことが期待できるんじゃないだろうか。

具体的に、(2) ポイントの解説に入りますと、1) (1) - 1) についてということで、事務事業評価の手法にて、行政評価上、課題視されるべき一部の事務。例えば、国と違って、自治体の場合、首長の公約、住民その他の団体の要望に対する処置、法定受託事務、

また事務のための事務、内部管理事務等があると思いますので、それについての効果性・効率性の評価が困難な場合があります。当該事務などを施策内の一環としての事務とみなして、当該事務などと他の事務との有機的連関性を評価すれば、当該事務などの有用性に係る評価が可能になる。

今までこれが、府民に対してアウトプット・アウトカムが示せるかということ、示せられないお仕事もたくさん業務として自治体さんは抱えられています。しかし実際は、プロの目から見たら必要だろうと。けど目の目に上がらないと。ただ、そういったお話を今までは、どちらかと言うと、事務局さんもしてこられなかったんですね。なかなかわかりづらいということで。ところが、実際、自治体の職員さんはたくさんのお仕事をこなされていますので、言ってくれないとそれ以外のことはしていないのかなというイメージで我々は思ってしまうので、実際はたくさんのお仕事をこなされていると。こういったのを1つのカテゴリー化させて施策にすると、大分わかりやすくなっていくということですね。

次、2) (1) - 1) の事例ということで、施策評価よりプログラム評価がよく使われる評価の指標であるんですが、いわゆる施策の効率を評価する方法で施策内貢献性評価というのがあるんですが、これを取り入れているのは組織それぞれでいろいろ違いますが、この施策内貢献性評価において高い評価を受けた事務に対して、単体にて評価が困難であった事務などの効用として、その補完性・互惠性並びに諸事務間における潤滑性などについて、評価が困難な事務等の有用性の評価が可能になっていくということですね。それによって職員さんが少しでもやる気になっていただけたらと思っています。

次、3) (1) - 2) について。政策・施策の体系化が未整備のまま、事務事業評価の視点にて評価を繰り返せば、過去に有効性があると評価された事務が因子となり、施策内において外部不経済効果が発現する。効果的であると評価された事務は改善の名のもとで、当該アウトプットの上方修正を訴求される。結果として不要不急の上方修正に陥るので、蛇足になってしまうと。やり過ぎちゃったということですね。施策運用効率の視点から見れば、能率的でない改善となる、いわゆる事務のひとり歩きになっちゃってしまうと。

施策の体系化は、施策目標を達成するために要する事務事業のあり方、その考え方の変容が期待できるのと同時に、事務事業の適量な数値目標（施策目標達成手段として、最低限度において必要とする数量）に係る設定根拠の識別力の向上が期待できるだろうと。

4) (1) - 3)、- 4) について。施策の体系化は、課が担う全業務のディスクロージャー、いわゆる見える化を推進することになり、アカウントビリティの担保の強化に資する

だろうと。以前は評価の俎上に上がることもなく何の評価も受けない業務にもかかわらず、現実には必要とされる事務などに対して、これに施策目的達成という意義を付与することになる。これにより職員の努力や業務量を推しはかることができ、士気の低下を防ぐ因子ともなる。

以上のことから、課の守備範囲の明確化と他の課やその他協働する団体との連携のあり方について、役割分担の明確化が促進される。

いずれ職員に対して公会計の考え方が定着することを踏まえて、施策実行機関としての課の手段の独立性――これは何を言っているのかというと、課長の裁量権の増大化に資するため、原課の実情に応じた効率的な事務の運用（課の創意工夫に基づく仕事のやり方）が期待できると。款項目という役所の財政区分がございまして、その一番下にございます目ですね。目の流用に係る課長の裁量権をさらに増大化すれば、名実ともに成果主義を重視する行政への変容も期待できるということですね。

ここで言っているのは何かといいますと、よく欧米のアングロサクソン系諸国のまねをしろということで、我が国の行政はこういう評価ということを重ねてきたんですが、非常に違うのは何かというと、成果主義である以上、やってもらう実行部隊には手段の独立性を担保してあげると、手段に対してはものを言わないと。それをやるから、いわゆる旧大陸系、大陸系といいますか、フランス、ドイツ、我が国のように、過程、プロセスを大切にすると。全て法令順守、細則、コンプライアンスに基づいて、その手順どおりやると。そのかわり成果は問わないと。どちらかになってくるんですね。今は成果主義でやるのであれば、ある程度手段を課長に任せると。款項目の目の費目であれば、これの流用度は高めて、財政部に対しても報告程度で、わざわざ申請なんか行かずに、現場の判断でこういったことができれば、こんなのはすぐ簡単にできないと思いますね。今の大阪府さんの実情を見てもなかなかできないと思いますが、いずれこういうことができる、士気が上がるような、名実ともに成果主義を重視する行政への変容もいずれは期待できるのかなと、その第一歩としまして、評価のあり方、もしくはそのために何を評価するのかといいますと、施策になりますから、施策の体系化が必要になります。そういったことで、この紙3枚を今日提出させていただきました。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

大変、点検評価の根幹にかかわるようなお話を逸見さんから、3枚プリントをいただいでご説明いただいたわけですが、今日、大体5時ぐらいまでという予定でございまして、

本来的にはこれをいろいろと根幹にかかわるところの討議から始めたらよろしいとは思いますが、こういうのを踏まえつつ考えていただきながら、今日幾つか作成例とかを出していただいておりますので、今の逸見さんのご指摘のことを頭に置いていただきながら、少し具体的などころに入らせていただいておりますのでよろしいでしょうか。

【逸見委員】 はい。

【榎村部会長】 ありがとうございます。また別の機会にいろいろと具体的に、こういうような検討をする機会を設けてもいいかなと思います。

そういたしましたら、最初に、複数年サイクルの点検評価方法案について審議していただきたいと思います。そして次に、点検評価の方法案に基づいて作成されました点検評価シートの作成例、これは幾つか作成例を出していただいておりますので、それを次に審議していただくということにしたいと思います。

最初に資料2から5、複数年サイクルの点検評価の方法案に関する資料になっておりますが、これについてまずご意見をお伺いしたいと思います。とじてあるA3版の横長のやつですかね。資料1というのがスケジュールで、2から5まで……。

【事務局（定主査）】 資料5は、A3の縦置きで別とじにしております。

【榎村部会長】 すいません、2だけが横で、あと資料3、4、5はA3になっておりますね。資料5というのは縦長の大きいやつですね。

【事務局（定主査）】 資料5はA3の縦でして、体系表の案でございます。

【榎村部会長】 体系図ですね。そしたらまず、複数年サイクルの点検評価の方法案についてご審議いただきたいと思います。どこら辺から審議したらいいですかね。資料2から……。

【逸見委員】 ちょっと確認させていただいていいですか、資料1について。

【榎村部会長】 はい。

【逸見委員】 資料1、ちょっとごらんになっていただきたいんです。26年度というところの(1)で、7月中に部会を開くと。単年度サイクルの点検評価を実施するということなんですけども、7月中で決算が表に出せるんですか。

【事務局（定主査）】 その段階で出せるのは決算見込み額です。決算は、確定をするのが9月議会になってからですので、今までの部会でも、夏に見ていただくときには決算見込み額で見ていただいております。

【逸見委員】 了解しました。決算見込み額に基づいて評価するということですね。

【事務局（定主査）】 はい。

【逸見委員】 わかりました。ありがとうございます。

【榎村部会長】 そうしましたら、資料2から5までを見ていただきまして、何かご意見いただければと思います。

【坂東委員】 資料2の右側の部分ですか。

【事務局（定主査）】 そうです。議論の中心は資料2の右側の部分です。

【事務局（南部課長）】 特に右側の部分と、資料……。

【榎村部会長】 案と書いてあるところですね。

【坂東委員】 そうすると、今ここで複数年サイクル点検評価方法についての審議という事なんですが、これまであまり明確じゃなかったけども、ここで提案されていることの1つのポイントは、施策というくくりでもって見るということ、そういうことですね。これまでは単年度サイクルとかの場合には事業単位であることが多かったけれども、こういうくくりでまず見るという、その考え方がいかどうかという点ですね。

【榎村部会長】 そうです。それが一番大きいと思いますけれども、それにあわせて点検評価の実施の項目2、3とございますので、これらについてもご意見いただければと思います。

高村委員さん、お願いします。

【高村委員】 どうもありがとうございます。こういう形で複数年のサイクルを非常に体系的にお進めになるというのは、ほかの都道府県を見てもなかなかないと思っていました、そういう意味では、先ほど逸見委員からもありましたけど、完全は求めないけれども、少しずつ、ですからやりながら改善、改良していくような気持ちで、少し気楽にやっていたほうがいいかなと。多分、かなりトップランナー的なことをやっていますので、これをしなければならぬというひな型はむしろこれから、やりながらつくっていくというぐらいの感触でいいのかなと思っております。大学も評価されるんですけども、先ほどちょっと逸見委員からありましたが、評価疲れとかあるんですけども、非常にいい一歩といいのでしょうか、材料、素材をつくってくださっていると思っております。

やはり取り組みの効果をきちんと評価して、今後の施策の方向性を考えるということがこれによって出てくるのが目的だと思いますので、もちろん府の職員さんもそうですが、府民が見てわかるものでないといけないだろうという意味では、先ほど定さんからありましたが、わかりやすさといいいましょうか、ある程度簡便でないとわからないと思います。

そういう観点から幾つか具体的なところをコメントしたいと思っております。

1つは、評価方法の案に入る前の複数年サイクル、左のところなんですけど、ちょっと確認なんですけれども、「計画の進行管理（複数年サイクル）について」という四角の中の、「進行管理の方法」というのが2番にございますが、ここで言う施策評価レポートというのは、このシートと考えてよいでしょうか。

【事務局（定主査）】 はい。このシートが施策ごとのシートで、この施策が複数集まって分野ごとに資源循環分野を評価する。またそのシートの作成が必要だと思っています。その施策ごとのシート、それから分野ごとのシート、それらが合わさってレポートになると考えております。

【高村委員】 わかりました。それを府民の方に意見をもらうという流れだということですね。

【事務局（定主査）】 はい。

【高村委員】 わかりました。ありがとうございました。それでは、点検評価の方法についての案のところの、特にレポートの記載項目にかかわるところについての、わかりやすさの観点から申し上げたいと。コメントしてご相談といいたまいますか、ご意見を伺いたいと私も思っているところなんですけれども、1つ目が、先ほど坂東先生からありましたように、今回、施策で区切るということが大事だということがよくわかりました。その上でお尋ねをしたいのは、項目のところの「点検・評価結果」のところ、施策の方向等という進捗をまとめて書かれているところがあるんですけど、これといわゆる施策の評価指標、あるいは隔年の点検評価事業との関係というのがちょっとわかりませんでしたので、これはどういう関係にあるか教えていただいてもよろしいでしょうか。これが1つ目です。

2つ目が、あんまりご苦勞をかけるつもりはないんですけど、単年度の評価の中で出た意見といいたまいますか、部会ないし、特に府民の方からもし出た意見があるとすれば、付す欄があったほうがよいのではないかと考えております。

以上です。

【榎村部長】 じゃ、その2点についてご説明をお願いいたします。

【事務局（定主査）】 まず1点目の「点検・評価結果」の欄の施策について点検評価している内容と、それからその上の例えば指標ですとか、そういった数字との関係性ということですね。資料6-1は実は参加・行動分野ですので、2020年目標の具体的な目標がないので、実際にここで情報を集めて評価できるのは2020年目標にどれだけ到達し

たかではなくて、いろいろ情報を集めるんだけど、結局、計画をしていた事業がほぼそのとおり進行しているかどうかということしか書けないなということを書いてあります。

もうちょっと関係性がわかりやすいのは資料6-2で、資源循環の分野です。こちらは2020年に、例えばリサイクル率を幾らにする、あるいはリサイクル品を選ぶ府民の率はどのぐらいを目指すとか、最終処分量はどのぐらいを目指すとか、そういう具体的な目標があります。それについて現時点でどうだという数字の指標もとれるとなっています。ですので、この部分では資料6-2の(1)で下のほうに「点検・評価結果」の欄がありますが、「点検・評価結果」の欄の①は、やっている事業はおおむね計画どおり進捗しているかという、定性的ですけども、プロセスがそのとおりいっているかどうかの評価をまずやると。②のところ、2020年の目標の達成状況については以下のとおりということで、ここでこのシートで上のほうでまとめています、例えば廃棄物、一般廃棄物、産業廃棄物の再生利用率のデータですとか、リサイクル品を選択する府民さんの割合、これはアンケート調査などで把握していますので、こういった数字の推移を見て2020年の目標の数値と比べてどのぐらいまでいっているという評価を書くことになる。今現時点ではまだちょっと最新のデータを踏まえた上で記述を考えないといけませんので、26年度に記載と書いてございますけれども、こういった項目で、要は数値目標が明らかになっている施策の部分であれば、その数値目標に対応する指標の数字をこのシートの中で把握をして、目標値と現在の指標値と比べてどうだという評価は行うということを予定してございます。それが1点目の答えとっております。いいですか。

【榎村部会長】 では、今のことについてどうぞ。

【高村委員】 ありがとうございます。多分、そういう意味では資料の説明して下さった6を使いながらのほうが確かに、私も説明しやすい、すべきだったと思ったんですが、例えば今の6-2の(1)、ご説明いただいたところなんですけれども、「点検・評価結果」のところの③のところ、事業名というのが出てまいりますよね。これがいわゆる毎年度点検評価対象事業と、それから、出てきた施策の指標——施策といいたまいますか——という概念との関係がちょっとよくわかりませんで、①、②はよくわかりました。むしろそのところ、それから資料6-1でいくと、施策という言葉で表で書かれている。その施策が上の「施策効果の定量評価」のところに出てくるような指標と違うので、その関係を教えていただけると幸いです。

【事務局(定主査)】 今ご質問の箇所は、実は作業をやりながら一番質問の出たところ

で、情報に重複感があり違いがよくわかりにくいというところで、改善が必要なところと
思っておりますが、まずこの様式をつくった段階での考え方としては、資料6-2の(1)
をごらんいただいて、これと参考資料2に環境総合計画をつけていますが、この参考資料
2の8ページをごらんいただければと思うんです。参考資料2の8ページは、資源循環分
野において工程表、2020年までの計画期間10年間の間にどんな事業をどういうタイ
ムスケジュールで進めていくかという工程表をこの総合計画の中でつくっております。複
数年サイクルの点検評価の際には、2020年の目標の達成度に加えて、工程表の進捗状
況もチェックするということがいただいたご答申の中には書いてございましたので、この
8ページに非常に細かく各事業、こういうスケジュールをやっていくということが書いて
ございます。

実際には、それがここまでの3年間、2年半のところですけども、どう進んできたかど
うのを、今回作成例をつくるに当たって調べてみたんですけども、正直やっているのも
あれば、あまり進んでいないのもあるし、違う事業名に変わっているというのものもあ
るわけです。こういったことをチェックするには、資料6-2の(1)の一番下、「点検・評
価結果」のところに「事業名」と書いた表がありますけれども、ここに書いている事業名
というのは、この総合計画の8ページに書いている工程表に書かれた事業名なんです。こ
の8ページの工程は、全ての分野は羅列でだーっと書いてあるんですけども、ここの中
から資料6-2の(1)はリサイクルと再生資源の有効利用ですから、それに関する工程
表の項目だけを拾い上げて、その工程表の各項目について、この3カ年でどう進んできた
のか、やってきたのかということをチェックをするために設けている欄です。

この資料6-2の上のほうで、主な事業ということで書いている部分がありますけど、
これは実際にやっている事業で主なものを拾い上げて書いているということですので、事
業のほうから見るか、あるいは総合計画の工程表の項目から見るか。それを照合しまして、
工程表がどう進んでいるかということをチェックしたいというのがこの表の意図なんですけ
れども、ただ、おっしゃるとおり、実際書いている内容が重複しているので、ここは工夫
のしどころがあるんじゃないかということは思っております。

【高村委員】 おそらく評価をされる側の、評価をされるというのは、評価のフォー
マットをつくられる側と関係なくと言うとあれなんですけど、以前つくられた先ほどの施策体
系表もそうなんですけども、総合計画をつくった段階で、施策の体系とか工程のところを、
評価を想定してつくっていないので苦労されているんだというのがよくわかりました。

そういう意味では、そこを少しやりながら、評価の過程を通りながら整理をしていかれても、いわゆる複数年サイクルを経てしていくのを来年度の課題にしてもよいかなというのが1つと、あと、今ご説明いただいたのを項目のところに小さく付記されてはどうかというのは思います。例えば、あくまでアイデアですけども、「点検・評価結果」とあるその左側の欄のところに③工程表で掲げた事業の進捗評価も含むとか、書いていただくと、その事業というのがそういう位置づけだというのがわかるんじゃないかと。

それから、もう1つは同じ趣旨で、毎年度点検評価対象事業というのが、おそらくこれは毎年やりますから重点事業ということだと思うので、そのことをどこかで付していただくのがいいんじゃないかと。表に書くのか、どこか冒頭のところの説明で書くのかというのはあるかと思うんですが、そうされると、すごく苦勞されているところを少し緩和、わかりやすくなるのではないかという感じがいたしました。

以上です。

【榎村部会長】 ありがとうございます。そういたしますと、今の資料2の案の大きな項目から具体的な資料6に入ってしまったておりますが、どうしましょう。今、高村委員がおっしゃったようなことは、資料2の評価方法の案のところに何か入れ込む必要はありますか。どうでしょうか。

【事務局（定主査）】 いろいろ方法を検討して、最終的には資料2のやり方のところに反映して、やり方のルールとマニュアルというのも今後つくっていかないといけないとは思っております。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

【坂東委員】 今、高村先生おっしゃったこと、私も大賛成で、要は、例えば資料6-2の(1)で、一番下の「点検・評価結果」のところに「事業名」という形で書かれている、その項目の出し方、くくり方が、今度はその上の「取組実績」のところの「その他主な事業名」という項目のくくりの名称と同じということが混乱の原因になるし、今ここで審議している我々は説明を聞きながら聞いているからいいけど、この資料を見る人にとっては、上と下で何を言っているか全くわからなくなりますし、ですから、工程表で言う取組み名とか、これも名称を変えていただくということを今後少しずつ。当面は併記せざるを得ないかもしれないけど、そういうふうに整理していただくのが一番いいような気がします。

【榎村部会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

今日、いろいろご意見いただいておりますと、後でいろいろな角度から整理できるかと思えます。次にと進行表に書いてありますけれども、点検評価の方法案に基づいて作成された施策の点検評価シートの作成例というところも含めてお話しいただいても結構でございます。

石井委員さん、どうぞ。

【石井委員】 既に資料の6に入っているのですが、それと私も合わせながらですけれども、下のほうに「副次的効果、外部効果等」という項目があるんですね。この項目はあったほうがいいとも思うんですけど、具体的な資料6を見てみると、現在形で書かれているんですよ。何が言いたいかと言ったら、こういう効果があったと言っているのではどうもなさそうで、この施策をすることによってこういうことが期待されるということが書いてあるような気がします。それでなんですけど、そういう目で、逆に資料6の系列の資料の一番上を見ると、「目的及び内容」というのがあって、多分、前にも逸見さんが言われていたと思うんですけど、目的ってなかなか難しいんだと思うんですね、行政の人の施策というのは。これを読んで、目的になっているような書きぶりをしているのってあまりないんじゃないかと実は思っていて、案外「副次的効果、外部効果等」というのもこの事業、施策をやるときの目的になっているんじゃないかという気がするんですね。逆に、現在形で書くのであれば、上のほうに持っていても構わないんじゃないかと。「目的及び内容」の中を含めるか、その下ぐらいに位置づけてもいいんじゃないかなという気がします。もしもこの位置にするんだったら、こういう副次的効果がありましたという過去形になるべきで、多分これを書くのは大変ではないかという気がします。

【榎村部会長】 今のご指摘どうですか。

【事務局（定主査）】 この外部効果ですとか副次的効果の、1つの施策であることによって、環境でもほかの分野の環境の効果、あるいは環境以外の、例えば森林であれば防災効果ですとか、農地もいろんな多面的な国土保全の効果があるとかいったようなことを、このシート1で見ると踏まえておいたほうがいいたろうということで欄を設けているんですが、例えば森林ですとか農地なんかですと、結構いろいろな情報が多くて、農地がこれだけあれば、その防災効果とかいうことを金額に換算すると幾らといったようなデータなんかも出たりしております。そういう情報があれば、こういうふうな効果がある、あったというふうにも書けるんですけども、なかなかそういう情報がないものが多いです。た

だ、理屈から考えて、こういういろんな効果があるだろうと。そういう考えられる効果については書いたほうがいいだろうという考え方で、そうなると、あったかどうかは定量的にはわからないんだけど、「期待される」といった語尾で今表現しているんです。

あと、この施策の一番上の目的というのは、やはり環境総合計画が目指す目標というものがあまして、各分野が目指す目標があって、それを各施策にブレイクダウンして、この施策では環境総合計画の目標のこの部分を目指す。それをもとに環境に関する事業をグルーピングしているものですので、一番上の目的のところはあくまで環境総合計画の大きな目的からブレイクダウンした環境上の目的というのを書くと。それ以外の例えば防災効果であるとか、国土保全上の効果であるとかいったような、環境総合計画で直接目指しているわけではない、でも社会的に効果があるといったような情報は、下の「副次的効果」というところで表現をしたいと考えて、区別して書いたということです。

【石井委員】 私もそう思うんです。それは結構なんですけど、現在形で書いてあること自身というのが、ずっと項目を並べたこの並び順に合うかということで、結構大きな話なんじゃないかと私は思うので、結構上の目的及び内容の下の段ぐらいに持ってきてもいいぐらいの内容ではないかと、そういうコメントとさせていただければと思います。

【事務局（定主査）】 わかりました。

【榎村部会長】 逸見委員さん、どうぞ。

【逸見委員】 これの外部経済効果などもぜひご記入くださいと申し上げてきましたのが、事業のあり方、例えば施策でもいろいろ変容します。例えば、今回の資料6関係絡みを見てみますと、いわゆる主効果、本来目的に近いようなことを副次的効果として挙げられている例が多々あります。先ほど定さんが説明していただいたのはほんとうの外部ですね。例えば、百歩譲って環境農林水産部さんの所管している課が違うけど、よその課の取り組みに資するとか、こういうことがまず考えられますね。それと、環境農林以外に、一般的にはどっちかと言うと福祉であるとか防災であるとか、そっちのほうが大きな外部経済効果になってくるんですが、例えば、本来目的よりも副次的効果のほうが実際はかってみたら効果が大きかった。結果その事務の位置付けは、目的の変容がありますね。施策の位置づけも変わる場合があります。単なる1事業で1目的と思っていたのが、複数のメリットがある事務であると。

例えば、何らかで事業等に縮小をかけると。事業仕分けみたいな形でよくされているところがいらっしゃるんですけど、どれを残すか。どれが最も効果的な事業かといいますと、

いわゆる公共性が非常に高い事業を残しましょうということに帰結します。例えばその指標としては、外部経済効果が1つの考え方になってくると思っています。そして、石井先生ご指摘になりました、過去形なんですけど、その過去を今度数字で言えとか、あらわせとか、根拠を述べろという、なかなか大変な部分になりますから、多分見込みか期待か、予想効果、予見ともいかないですね。ただ、職員の士気としては、今後、こういったこともあるんだということていろいろ調べていただいたら、5年、10年すれば大分なれていただけるのかなと思っています。

【事務局(南部課長)】 今のご意見で、まさに先生おっしゃっていただいたように、府民に見ていただくという視点からすると、先生のご指摘のとおりだと思うんですよ。我々、環境総合計画というもので捉え過ぎているところもあるので、ちょっとそこはもう一遍事務局で十分議論させていただいて、書き方も含めてお示しさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【榎村部会長】 それはおっしゃったように、上の府民の参加・行動で、そこから副次的な効果のところは非常に概念も広いわけで、一番初めに多分評価のところでは議論があったところですよ、森林とか農地。もともと森林・農地は環境とかの情報から始まった話じゃなくて、それをどう環境に生かすかというところなので、そちらのほうの概念も広いし、空間も広いので、副次的効果という、こっちのほうが大きくなっているんでしょうね。でも、過去形で書くと、なんかまた、何でわかるねんという話になるかもしれないので、書き方がどうしたものか。じゃ、また検討しましょうか。

石井委員さん、何かいい表現があれば。

【石井委員】 ほんとうにこの議論のとおりで、過去形にするためには絶対に大変な努力が必要です。ですから、現在形で書くしかないんですが、そうすると、こここのところに突然あらわれるのが不自然に私には思えて、いっそのこと上のほうに書いておいたらどうと、こうなるわけですね。

【事務局(南部課長)】 逸見先生おっしゃる評価疲れになってしまいますので、そこは。

【榎村部会長】 副次的とか外部的という言葉じゃないかもしれないんですよ。

【事務局(南部課長)】 ちょっと言葉のカテゴリーが違うかもしれませんね。

【逸見委員】 波及効果みたいなほうがわかりやすいのかなと。ただ、わかりやすいフォーマットを、ものすごく難しいんですけど、わかりやすいという意味で、簡素な、シンプルなほうがわかりやすいのは事実だと。ただ問題は、施策目標を達成するのに、その指

標でなぜいいのかという妥当性の説明ですね。セオリーですね。これをどうするのかという、表で書いてなかなかぴーんとこない。書きぶりの問題が出てくるんです。例えば資料6-1をごらんになっていただきたいんですけども、ちょうど真ん中ぐらいに「取組指標及び近年の実績」ということでご記入していただいています、例えばこれが時系列で、①から④までございますね。わかりやすくするために①と③は逆にしたほうがいいのかなと思ったりするんです。府の環境情報のサイトへのアクセスが伸びた結果、その環境情報に接した府民の割合が増えていきますと。結果として、その拠点である環境情報プラザの利用者人数も増えてくるみたいな流れがありますよね、よりわかりやすく説明するために。そういうような独立変数、従属変数というんですか、いわゆるこれがきっかけ、そしたら、あれ、それと。一番大切なことは何かというと、この指標をもって、これは全施策に言えることだと思えます。目標達成できるのかどうかということですね。指標の妥当性ということになっています。非常に難しいんですけどね。

【榎村部会長】 そしたら、大橋さんの手が挙がっておりますので、ご意見をお願いいたします。

【大橋委員】 一番わかってない府民から言わせていただくと、この評価シート自体が、ほんとうに項目が多くて、自分の関心のない分野ですと、意見を言えと言われても言えないような状況になると思うんです。自分の関心のあるところ、活動にかかわっているような部分だと、例えば森をつくっていらっしゃるところでは、植樹という呼びかけをすると、企業さんからたくさんの方が来てくれると。でも、日常の間引きをしたりとか管理という部分では、植樹をすればするほどしんどくなってくるというようなところが、このシートでは見えてこないわけですね。植樹にたくさん参加があったと。緑も広がったといういいほうの評価しか見えてこないの、ちょっとそういう方からは現実が見えてないんじゃないのという不満が出てくる可能性はあると思います。

【榎村部会長】 木は、植林は結構できるんだけど、間伐のほうができなくて、またマイナス面が出てくるという、そういうことですね。

【事務局(南部課長)】 そういう意味ではコストも含めた管理という部分も評価の尺度になるかもしれません。

【榎村部会長】 ほかにいかがでしょうか。今は既に検討課題の2つ目に入っていますが、わかりやすい表現方法とか、今いただいた記載すべき情報。

私もちょっと今の話でお聞きするんですけど、行政の評価として点検評価をやるという

ことと、府民にわかりやすいというのは、これを何ぼ簡便にしても府民はこれ全部見ないんじゃないかと思うんですね。だから、これはこれでやるけれども、府民に対してはまた別個のものをつくるとか、そういうお考えとかはあるんでしょうか。ほか、行政の中の点検評価ということで。先ほどご意見あったんですけど、府民意見はどのようにされるのかという、さっき高村委員さんおっしゃっていましたが、これはどのような形をとるのかという、府民にわかりやすいということが結構言われているんですが、これは簡便にしてもわかりにくいと思うんです。

【逸見委員】 そうなんですよ。詳しく書いたかということと、簡便に書いたかというのは実は問題じゃなくて、それはそれで簡単な概要書みたいなのをつくっている。さらに詳しく知りたい方はこれにアクセスしていただくと。極端に言うと、これは何%達成しました、何%達成したらどうなるんだって、誰もわからないとわからないんですよ。例えば、資料6-1をまた例に上げて申しわけないんですけども、4番目の項目で、「施策に属する事務事業及び取組実績」の中で、パンフレットで「エネルギーのこれから」を企業寄附により8万部作成したと。8万部作成したらどうなるんだというのが例えばありますよね。言ったらきりがない。じゃ、100万部がいいのかとか。多分これは妥当性というのは、いろんな意味のデータを持っていないと言えないですね。今回、企業のご寄附だから、これが精いっぱいだったといたらそうかもわからないですし。常につきまとうと思うんですね。そしたら、府民に対して説明することは何を説明しなきゃいけないのかということ、この目標に対して、この手段があれば、いわゆる先ほど申し上げた手段の妥当性です。この手段をもってすればこの目標は解決できるという説明がなされるかどうかぐらいじゃないですかね。それ以上詳しく述べるとほんとうに長い文章になっちゃいますので、いわゆるセオリーの部分を明確に出していただく。あと、細かい数字等はこちらの評価シートをごらんになってくださいよというのが、僕は妥当じゃないかなと。もっとわかりやすい言葉で。

評価シートは、学識経験者の方々が見ていただきますと、どうしても言葉を定義したり、あえて何とでもとれるようなわかりやすい言葉は避けて、専門用語でしゃべったりするきが出てきます。そういう点ではこういう書きぶりでも場合によってはいいのかなと思います。ただ、一般府民対象のものはもっとかみ砕いて、そのかわり何とでもとれますから。わかりやすい反面、何とでもとられるという、これはどっちをとってもそうだと思うんですね。一転、パンフレットみたいな、パンフレットをつくれという意味じゃなくて、パン

フレット的なチラシみたいな……。

【事務局（薬師寺課長補佐）】 サマリーみたいなイメージですね。

【逸見委員】 そうそう、サマリーでいいと思うんですね。

以上です。

【榎村部会長】 この6-1が、府民の参加・行動なので、ここでとまっておりますけれども、後ろも資源循環型社会の構築も生物多様性のほうもございますので、ちょっと資料6、後ろのほうもごらんいただきたいと。数値が、今の情報のほうはかなりわかりにくいんですけども、あとのほうはわかりやすい部分も、数値が入る部分もありますし、ちょっとこれについて少しご意見いただきたいと思います。循環型社会の構築、それから2番目が、これが長くたくさんあるんですけども、資料6-3のところから生物多様性の分野なんですけど、この辺についてもちょっとご意見いただければと思います。

6-2の(1)のところはさっき工程表の項目のところをご意見いただいたんですけど、あと、6-2の(2)とか(3)とか、廃棄物排出量の削減とか、廃棄物の適正処理の徹底とかですね。まず6-2にまいりましょうか。資源循環型社会の構築のところ、6-2の部分で何かご意見いただければと思います。

【逸見委員】 6-2の(1)で、こここのところに「目的及び内容」のところ、最終的なところで、「また、リサイクルに際しては、リサイクルの質の確保と向上の観点から素材へのリサイクルなど繰り返しリサイクル可能な質の高いリサイクルを優先する」と書かれています。優先という意味は、どの事業で示せるのか。どの事務が質の高いリサイクルを担保している事務なのかというのはどれなのでしょう。多分こういうのは審議会で担当者に聞かないとわからないことだと思います。ホームページでそこまで書けということを僕、言っているわけじゃないんですよ。

【事務局（定主査）】 そういう観点ですね。実は各分野、非常に幅広うございまして、今日いただいたご質問とかご意見は、各課にブレイクダウンして、また所管からお答えなりを返させていただきたいと思います。すいません。

【逸見委員】 いいえ、いいですよ。ということで、結局何かというと、書きぶりの問題になってくるんですわ。書きぶりをちょっとご留意していただいたらいいのかなと思っています。

【事務局（定主査）】 目的のところの書きぶりですか。

【逸見委員】 例えば、どうしても目的を具体化したのが事務になってきますので、施

策に関する事業ということになってきますので、確かに名前だけでも優先リサイクル事業みたいな名前がついていると、なるほどと思ってしまうんですけど、ぱっと見た瞬間、どれなのという。じゃ、このときに目的のところ、施策ですから、あまり事務事業レベル的な目的の付記は避けたほうがいいのかなど。もう少し俯瞰的な形で書かれたほうがいいのかなど思ったりもします。そうしないと整合性がとれなくなるのかなど思ったりします。

以上です。

【榎村部会長】　　この「目的及び内容」の文章というのは、環境総合計画の中に書いている文章そのものではなくて……。

【事務局（定主査）】　　いいえ。最初はそういうほうが整理がしやすいかなと思ったんですけども、環境総合計画の分野ごとにいろんな表現方法をとっているというのもありまして、実際には原課と相談しながら各施策のシートを取りまとめて書く。ですから、原課はまた別の行政計画を持っているケースもありますし、その行政計画の表現を拾ってきたり、いろいろやっております。

【事務局（南部課長）】　　でも、今のご意見どおり、下の事務事業で、どれがそれを優先されているのかというのはわかりませんからね。だから、ちょっとその書きぶりはまた変えさせてもらおう。おっしゃるとおりだと思います。

【榎村部会長】　　ほかにはいかがでしょうか。循環型社会構築の6-2のところについて。6-2の(2)は排出量の削減というのがありますし、廃棄物の適正処理の徹底という部分もございしますが。わかりやすい表現方法になっているとか、もう少し記載すべき情報がほかにあるとか、どんな点でも結構かと思います。

【逸見委員】　　先ほどの私の発言で、6-1を例に出して、結構共通的なことを言わせていただいたんですが、具体的に申し上げますと、6-2の(3)をごらんになっていただきたいんですが、「外部経済効果等」のところ、①で、健康で安心して暮らせる社会の構築とか、こういう形で資すると書かれているんですが、もう少し言葉を一般化されて、具体的に。広過ぎている。

【事務局（南部課長）】　　ちょっと抽象的過ぎますね。

【榎村部会長】　　ちょっと広過ぎますね。分野の名前になってしまっ。

【逸見委員】　　この設定理由を明記するという、国の行政レビューを見ていると、7割ぐらいしか設定根拠、理由を述べろといわれても、国の事業の場合でも示せてない場合が多いんです。これ、国なんかでも課題になっているんですけどね。例えば、もう1回資料

の6-1に戻っていただいて、代表例として、1ページ目の課の方、地球環境課さん、ごめんなさい。1ページが一番見やすいものですから、1ページ目にあるからという理由なんですけど。「取組指標及び近年の実績」というのがございます。そこに「①環境情報プラザの利用人数、設定理由・把握方法、環境コーナーなど情報発信の拠点であるため」で言葉がとめられてしまうと、少しもの足りなさを感じます。もう少し一般化するといいますか、具体にお書きになったほうがよりわかりやすいかなと思います。

以上です。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

今おっしゃったことは、もう少しほかのところでも……。

【逸見委員】 言えたりすると思いつながら。

【榎村部会長】 もう少し具体的にということですかね。

はい、どうぞ。

【坂東委員】 今言われて気づいたんですが、同じような資料6-1と、例えば6-2の(2)で言うと、「設定理由・把握方法」というところでも、例えば、①の一般廃棄物の排出量というところだと、把握方法は書かれているけれども、設定理由、これは設定理由をわざわざ説明しなくてもすぐ皆さんおわかりにはなると思うけど、要は、書かれている内容が非常に全体として首尾一貫しないようなところがどうしても、出るのはいしよがないのかもしれないけど、やはりもうちょっと整理しないと、全体としてのバランスのこともあるような印象を今持ちました。個別に私が全部目を通した上で言っているわけじゃなくて、今、たまたま目についたということだけで言っているだけなので、改めて全体を見たときにまたコメントがあったらさせていただきます。

【榎村部会長】 ありがとうございます。確かに。把握方法というのはわかりやすいんですけど、設定理由というところがね。把握方法は誰が見てもわかるんですけど。

【逸見委員】 このところでちょっとよろしいですか。設定理由・把握方法、ほんとうに難しいんですね。設定理由の妥当性、把握方法が第三者が客観的に同じ手段をやって、同じ結果が得られるか、いわゆる科学性の部分ですね。すごくそこが難しいと思うんですけど、理由と手段は両方お書きになられたほうが。多分、書けない場合は書けるように今後いろいろみんなで検討しましょうでいいのかなと。そのための審議会だと思っております。

ありがとうございます。

【榎村部会長】 福岡委員さん、お願いします。

【福岡委員】 廃棄物関係が私は専門ですので、ちょっといろいろ気になることが、細かく見てしまうんですね。資料の6-2の(2)ですと、廃棄物排出量の削減ということなんですけれども、大阪府さんの場合は、やはり一般廃棄物じゃなくて産業廃棄物ということで、おそらく2つ目の項目の「分野内における位置付け」というところでも産業廃棄物ということで書かれて、そちらをメインに書かれていると。ただ、下(の取組指標及び近年の実績欄)に行くと、実績なんかは一般廃棄物、産業廃棄物の順番で、習慣的にそういう順番にされているけど、実際は一般廃棄物関係のことは下(施策に属する事業及び取組実績の欄)でも二の次というんですか、参考的にやって、そちらはどちらかと言うと、府内の市町村にしっかりやっていただくというような、さっきの自治事務かどうかという話であったら、そちらは市町村の自治事務であるというような、その辺の整理とかもあるのかなということとか、その前のリサイクル率という話も、それだったらここは産業廃棄物のリサイクルとか3R的なことをもっと府としては進めていくんだということなのかなと。(これらの施策の目的は)産業廃棄物の排出量の削減のためにはというふうに見て、(施策の評価に当たって確認すべき事業内容を)そういう見方で今見ていいものなのかどうなのか。今の点検をしている、前の段階で、要するに計画策定のときにどう考えられているか(計画において、施策の目的と事業内容との関係について、どのように整理していたのか)ということがおそらくあるのかなということで、今の段階で、ほかのことに関しても、その廃棄物以外のことに関しても、どの程度そういうような、計画策定ではこうなっているけれども、ちょっと違うんじゃないかみたいな話、言っているのかなと、ちょっとその辺も探り探り今発言しています。

【榎村部会長】 ありがとうございます。資料6-1と2と3と絡むと思うんですけど、同じようなご質問ですか。

【大橋委員】 はい。

【榎村部会長】 じゃ、一緒に。

【大橋委員】 ここの部分で、廃棄物とかリサイクルとかという部分で、「国等の政策」というところはしっかり書いていただいているんですけど、「社会情勢」という点で、経済的に冷え込むと廃棄物は減ってきますよね。その自然減の部分がどれだけ把握できているのかとか、リサイクルの業者さん、特に古紙の業者さんが中国へ売れなくなったから、ブラジルへとか、インドへとか、いろんなお話を聞くと、そこの担い手の事業者さんたちが減っているのか増えているのかということも気になりますし、都合のいい情勢だけでは

ない部分もちょっと府民に知らせたいなと私は思うんですが。

【榎村部会長】 なかなかするどい。廃棄物についてはよく言われることですが、この「社会情勢等」のところですけども、どうでしょうか。国の政策というのは、書き込むのは非常にわかりやすいですね。今のことについて事務局から何かございますか。お聞きしておいて、どこかまた入れ込んでいただくとか。「社会情勢」がちょっと弱いですよ。

【事務局（定主査）】 「社会情勢」もまさにどのぐらいの情報までを拾っていくかというのは、拾い出す情報も多くなってくる中、結果、評価とか今後の改善に生かされるのかという観点からすると、どのぐらいがいいのかという、まさに我々も探りながらやっているというところまで、今のようなご意見、見方もあるということも考えながら今後やっていきたいと思います。

【榎村部会長】 エネルギーもまさに連動していますので、やはり何か書いておいたほうがいい場面はあるかなと思いますね。ありがとうございます。

どうぞ、逸見委員さん。

【逸見委員】 この社会情勢というのは何かというと、多分これ、私ども委員の1つのものの見方によって左右されるかもわからないんですけど、施策というのは、どうしても大きな計画を立てて、また、大きな組織であることですが、競合する施策、何か似てるといふのと、よく考えると、この施策とこの施策で互いが相殺していると、つぶし合っていると。いわゆるバランスをとるために両方要るといふのがあるとは思いますが、そういったことが起こったりします。例えば基礎の団体さんの道路計画関連で、要は、道路整備した結果、中心市街地が空洞化したと。道路が整備されてすごく立派になったので、みんなもっと都心部に出やすくなったと。奈良の何とか町の町長さんが、奈良県のとある町が、道路をすごく整備されたんですよ。大阪府とか奈良の都会の方々に来ていただこうと思ったら、町民の流出が始まってとまらないとか、反対になってしまったと。いい例が、山形新幹線がそうですね。山形県で、起爆剤どころか、新幹線を整備したらみんな東京に行っちゃって、シャッター街が増えたとか、片一方にとって外部経済効果というのは片一方の施策からとったら外部不経済効果になるときがございまして、そういうのを勘案するときに、きちんとした証明とかは見にくいんですけど、勘案する際に社会情勢等をご記入していただいていると助かることがありますね、見るときにこんなこともあるんじゃないかなとか、そうやって考えると、どのレベルまでって、どうしても数字にしておられると

き、もっとやりなさい、もっとやりなさいというのは、どうしても議論が起こりやすいんですけど、どこが打ちどめという、適切なラインですね。これ以上やりすぎると、他の施策、他の部の害になってしまうよと。やらなきゃいけないんだけど、やり過ぎるのはだめという、副作用のほうが大きいのよと、こんな判断をするときにですね。ですから、うまいこと並べていただいていると思います。副次、いわゆる外部効果、そして国の政策、社会情勢などということで、うまいことストーリー的に並べていただいているので助かるなと思います。

ありがとうございます。

【榎村部会長】 そしたら、あと生物多様性が6-3の(1)、(2)、(3) ございますので、そちらに入らせていただきたいと思います。

石井先生、ご専門でいらっしゃいますので、幾つか具体的にご指摘いただければと思います。

【石井委員】 この参考資料の2、総合計画の概要版の9ページのところに、生物多様性分野の扉があるんですけど、目標を立てたときがちょっと変だったのかなと今ごろ言うのもなんなんですけど、何を言っているかと言うと、6-3とか、この6の系列の資料の2つ目の欄、「分野内における位置付け」というのは、拝見すると、生物多様性だったら、「目標：2020」と書いてあるところの項目から拾っているみたいなんです。これちょっと違和感を感じてしまったのが、6-3の(3)なんですけれども、「目的及び内容」のところ、エコロジカルネットワークの構築推進というのが書いてありまして、これの「分野内における位置付け」はどうなっているかを見ると、「活動する府民を2009年の約7万人から30%増加」というのを引用してきているんですね。やっぱりちょっとバランス悪いなという感じなんです。生態系、エコロジカルネットワークをつくること自身は生物多様性にとっても実質上重要なことなので、府民がどうのこうのという問題でもないのかなとも思うんですね。

同じように、そこの同じページの4つ目の「施策に属する事業及び取組実績」というところの3つ目のところですか、森林資源モニタリング事業というところの項目、23、24ともにナラ枯れ、新しく害虫が入ってきてナラ枯れ問題が起こっているんですけど、ナラ枯れ被害の実態調査というのが出てくるんですね。これもこのシート上は、あくまでここに書いてあるものは活動する府民を7万人から30%に増加するところに載っかってきちゃうんですけど、これ、ちょっとやっぱり違うので、実質的な話が書いてあると。この

バランスの悪さってどうするんだろうなど。私もちょっと、最初にこれをつくるときに何か言わなきゃいけなかったのかなと思うんですけど、どうでしょう。

【事務局（定主査）】 まず、このシートをつくるに当たって、このシートというのは施策ごとのシートですから、今まで施策ごとにどの事業が属するという整理はされていなかったもので、環境総合計画は今、参考資料2の9ページと10ページに生物多様性分野のいろんなこんなことをやりますと文章でも書いている、工程表でもいろいろ書いている。これが適度な感じでグルーピングがされていないので、ここが一番悩みながらやっていたんですけども、まさに事務方の作業の難しさがそこにあって、見ていくと、一旦つくってみただけど、違う観点からみるとやっぱりおかしいやないかというのが、次から次に出てきてなかなか大変というところがあります。

今おっしゃっていただいたのも、グルーピングの中で、こういうルールでグルーピングしようと思っていたのが、またやっているうちにおかしくなっていて、常に修正をかけていかないといけないポイントだと思います。森林資源モニタリング事業は、そういうモニタリングをやってデータを把握して、把握したデータを広く収集、公開して、こういう問題が起こっているということで関心を持っていただくという大きな側面があるんですけども、そういった事業をどこにグルーピングするかというのは、常々考えながら修正を図っていきたいと思います。

【榎村部会長】 おっしゃるとおりで。

【石井委員】 解決策は私も思いつかないので、これ、見直しがあるわけですよ。そのときに目標に立てている項目の書きぶりを変えるとか、方向性を少しいじるということがあったほうがいいのかなどという気がします。

それから、同じように言うと、6-3系列の(1)、(2)、(3)ともに副次的効果のところは全部、言葉は悪いですけどコピペ状態になっていて、同じことが繰り返されているんですね。これでいいのかというのちょっとあるんですが、もっともなことを書いてあるとは思いますが、この辺も課題かなと思っております。

【榎村部会長】 はい、どうぞ。

【逸見委員】 当然、担い手の多様化ということで、具体的にここでも、この6-3の(3)もそうなんですけど、分野の2020年目標である、2009年の約7万人から30%増加させると。大阪府、今、人口減ってきていますよね。ちょっと前まで887万だったのが、あと20年したら760万ぐらいになるわけですね。あと15年もすれば、今

の120万減るわけですね。例えば、具体的に人口が減ってきていると、パイが減っているのにこれを増やすという相関性って非常に数値的なもの見直しという中で、多分、計画を立てたときと大阪府さんがつくられた人口減少社会白書ができたときのタイミングが違うから、こういうずれが起こってきていると思うんですが、一定要るのかなと思いますね。

【榎村部会長】 ただ、人口の何%とかいうふうにしたほうがいいのかもかもしれませんが。

【逸見委員】 そうですね。当該人口のどれぐらいか。先ほどの、そういえば府民の70%とかの表現がありましたね。あれはそのときの府民ですから、いいのかもわからないですね。

【榎村部会長】 これは評価のためというよりか、今後見直ししていくためとか……。

【事務局（定主査）】 どこを見直すかという。

【榎村部会長】 ええ、いろんな整合性もとりながら見直すためということもありますので、いろんなご意見いただけたらと思います。でも2020年、今2013年ですかね。

ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【逸見委員】 全体を通してなんですけど、今日、事務局から配付していただいた資料で、このたびの評価シートは政策評価ガイドラインを参考にしておつくりになられたということで、今回、配付資料の1つとして、政策評価の実施に関するガイドラインを各委員にお配りになられたほうが。例えば、実績評価とは何かとか、国では政策体系をどういふふうに考えているのかとか、事業評価方式3つ載っているんですよね。逆に今、ご説明していただけますか。実績評価方式とは何かとか。何を言っているのかということと……。

【榎村部会長】 参考とした行政評価指標のマルの1番目ですね。

【逸見委員】 そうです。資料1に書いてございます。これは何を示しているのかとか。

【事務局（定主査）】 参考にしたということで、資料2の左下には項目だけ挙げさせていただきますけれども、総務省のガイドラインは、かなり非常に包括的な内容でして、政策をプランしたときにも評価をやると。やりながらも評価をする、やった後も評価すると。そういう評価の全体枠組みを書いているんです。これ全部を参考にしたというわけではなくて、実は、今回環境総合計画でやるべしとされている作業は、事業、施策をやった結果を3カ年分複数年サイクルで評価しようとするので、これは総務省がガイドラインで示している中の事後評価の部分が相当するだろうということで、その方法のみを参考にしたということで。ただ、実際にやりながら、事後評価というのは、事後

評価だけやろうとすると、なかなかそういう難しさがあると。事前にどういう目標を目指すかとかいう、そういうつくりつけが、理屈の整理がされているかということもやらないと、スムーズに事後評価もできないなというのは考えているところですけども、それは今、既にできている環境総合計画というものがありますので、あくまでそこは、その計画をしていた環境総合計画がどれだけ進んでいるか、計画どおり進んでいるかといったような評価を効率的にやりたいという考えで、今方法を考えてございます。

【逸見委員】 メールか何かで入れて……。

【事務局（定主査）】 そうですね、資料としては国の公開資料ですので、これは1度委員の皆様を送らせていただきます。

【槇村部会長】 よろしくお願ひします。

高村委員さん、どうぞ。

【高村委員】 ありがとうございます。全体といいますか、元に戻っちゃうかもしれませんが、資料2のところでもよろしいでしょうか。

【槇村部会長】 よろしいですよ。

【高村委員】 3つほど、あんまり大きな話ではないんですが。

1つは、先ほど石井先生からもありましたし、おそらく作業をされている中でそれぞれの課のほうからもあると思うんですが、今の計画自身の評価の観点から見たときに直したほうがいいことというのをぜひ来年度のところで、8月でしょうか、2回目のところだと思うんですけども、ぜひ課のほうからも出していただければというのが1つのお願いです。出してくださるんだと思うんですけど。

2つ目が、今日の評価の項目のところなんですけど、資料の6以下あるいは資料の2のところの項目なんですけど、さっき大橋委員からありましたけれども、おそらく「施策・事業の改善方針等」のところなのかもしれないんですが、総括的な評価と課題というのが見えるような形をどこかに入れていただけないかなと思います。総括的な評価は、ひょっとしたら「点検・評価の結果」のところなのかもしれないんですが、どこに書くかはともかく、課題が何かというのを同時に出していただくと、部会で議論するときにもやりやすいんじゃないかということです。

それから、3点目が資料の5の施策体系表なんですけど、この施策体系表を見せていただいたということなんですけど、非常に基本的なご質問をして申しわけないんですが、単年度評価の主要な事業というのはどういうサイクルで変わるんでしたっけというのが3点目の

質問でございます。つまり、6で出てくる書きぶりが、項目がどういうタイミングで変わっていくかということの確認なんですけれども。

以上です。

【榎村部会長】 よろしく申し上げます。

【事務局（定主査）】 最後の資料5の「主要な事業」のところは、具体的な話ですが、実はここで主要な事業と書きましたのは、実際には、毎年度サイクルの点検評価対象にしている、これはすなわち環境白書の本文に、主に目立つ事業ということで各課がピックアップをして、それも各分野の施策全体を満遍なく網羅するように、主な事業をピックアップして書くんですが、年度によって、例えば最近ではエネルギー関係がたくさん出てきているとか、そういうシフトはありますけれども、基本は各課、各原課が主な事業としてピックアップをしたもの。それを毎年度サイクルの点検評価で委員の皆様に見ていただいているということです。これをこの資料5の「主要な事業」のところに書いていると、こういうことだけで、その選定の基準で何かルールがあるかといったら、今申し上げたこと以上のルールは今はない状態です。ですので、施策別に見ていくと、主要な事業が1つもこれまで挙がっていない、例えば森林整備によるCO₂吸収の部分ですとか、そういったものもあります。実際にはいろんな事業をやっているんですが、主要な事業としては今までピックアップしてこなかったということが、これでも見えてくるということなんです。

あと、いただきました1点目、2点目のご指摘については、ぜひともそういったことを念頭に置きながら今後作業していきたいと、検討していきたいと考えています。

【榎村部会長】 私も、高村委員さんがおっしゃった1点目のことなんですけど、これは個別事業じゃなくて、今回グルーピングして、施策ということでやっていこうということですね。だけど、さっきから出ているように、最後の点検評価の結果のところは個別事業がずっと並んでいるので、少しわかりにくいなと。さっき工程表があるので、工程表に対してどうかという評価は要ると思うんですね。でもせっかくグルーピングしたのですから、この施策全体についての総括的な課題と評価、それがどこかにないと、結局個別みたいに見えてしまうので、どこかに下の欄か、この個別の挙げられているのは工程表の進捗度合いとか評価結果みたいなものとして、施策としての総括、概括的な評価と課題というのを一覧を入れておいて、初めてグルーピングした意味が出てくるんじゃないかなと思いますけれど。

【事務局（南部課長）】 おっしゃるとおりです。

【榎村部会長】 ほかに何かございませんでしょうか。

どうぞ。

【坂東委員】 これ、最終的に点検評価表で星が幾つもつきますけども、この評価はどこで下した評価が点検評価表として最終的に公表されるんですか。要は、ここの部会で、これは星3つですとか、そういう判断をするんですか。質問の趣旨は、原課とか、実際にそれをやっておられる方たちが自分たちがどう思っておられるか（行政としての評価）というのと、例えばここの部会なり審議会なりで判断して、でもそう言うけどこうだよ（外部委員としての評価）というものが私の頭の中には両方あって、その認識あるいは評価のずれがどこにあるのかということがフィードバックされることが、実際にやっていただく原課のところでの問題意識に反映していってもらうとか、そういうことに使えるんじゃないかと思うんです。それがなくて、一方的に、例えばこういう部会とか、そういうところが勝手に評価して、その結果がポンと与えられて、それで話が終わりというよりは、一度は現実に実際にやっておられる行政の立場の方たちの自己評価というのを（明確にして）、じゃ、この項目でやろうや（評価しよう）となったときに、そういうふうに（行政の自己評価と外部委員の評価の差を明らかにして、その差について考察して今後の改善につなげるように）できればしていただくのが（点検評価という仕組みの）使い方としてはあるんじゃないかと思うのが1つ、今日ここであえて言っておきたいのと、別件になりますが、もしこの評価を最終的にするとなったときに、今からちょっとお願いしておきたいのは、私、一番最初に環境総合計画部会発会に当たり定さんと薬師寺さんがお見えになって、事前説明に来られたときに言ったと思うんですが、資料中に見本として挙げていただいているのがどれも「想定どおり」という、その例だけ挙げておられるんですよ。これは一番ありがちで、我々、例えば外から何か評価を依頼されたり、自分たちの業績、評価とかというのを自分たちのことについて出すときも、面倒くさいときはそういうふうになっちゃう。要は、それは実は何の評価もしてないんですよ。できれば、真ん中という評価の物差しがない評価、要するに、0.1でもいいからマイナスと自分たちが考えているのか、実行している人たちが考えているのか、そういう評価点しかないような評価の物差しもあっても（いいのではないか）。要は、現実には、確かにやっておられるし、想定どおりでやっていますよねというのでも、ただ、そこには思いとしては、もうちょっとやれるよねとか、結構頑張ったからこれだけだけでも、いい結果になっているよねという思いが、プラス0.1が100、マイナス100かマイナス0.1であって、プラスマイナスゼロというのは無

しの評価の物差しであるべきだと思っていて、私はいろんな評価を依頼される時は、真ん中につけないことを主義にしている人間なんです、要は、そういうものの見方を一度導入していただいてもいいのかなという気はするんです。これは全く手前勝手な言い方ですけども。

【榎村部会長】 ありがとうございます。今の件につきまして、何かございますか。原課との関係。

【事務局（南部課長）】 今まさに坂東先生おっしゃっていただいた、私も今日資料をもう一度自分なりに見たときに、さっき逸見先生が外部不経済効果というお話もありましたけど、このシートはマイナス情報がないんですね。どうしても我々行政で、やったことを書きたいというところがあるんですけど、やれなかったことをもう少し記すというんですかね、評価していただくときに、ここをもっと伸ばせばやれたんじゃないのというような見方をしていただけるような評価シートになるように、できるだけ努力はさせていただきますので、そこは私ども反省をしています。そういった評価につながるような数値なりデータなり、定性的になるかもしれませんが、表現をさせていただきたいと思っています。

【榎村部会長】 ありがとうございます。ぴったり5時になってしましまして、ほんとうはもっとご議論をしていただいて、意見をもっと十分にいただくべきところでございますけれども、まだご意見、足りないかと思っておりますので、後ほどまたシートでもメールでも何でもいいですので、多分ちょっと今日は時間が不足しておりましたので、事務局にたくさん送っていただけましたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

それで、本日いただきましたご意見をベースに、また新しくメールでもいただきたいと思いますけれども、今日いろいろ見せていただきました点検評価の方法、それから具体的な作成例、これにつきましていろいろご意見いただきましたので、来年度、複数年サイクルの点検評価を実施する際に、今日いただきました意見、また後ほどいただくご意見を含めましてご検討していただければと思います。事務局のほう、ちょっと大変だと思いますけれども、そういうご意見を踏まえてシートを作成していただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

次回についてでございますけれども、資料1では今年度中に点検評価方法を確定して、総合計画の残りの分野の点検評価シート作成例について意見を述べる作業というものが残っております。今日は3分野だけしかやっておりませんので、これにつきまして、今年度

中に3回目の部会を開催するかどうかということにつきまして、今日たくさんいただきましたので、事務局の作業の見通しもちょっと不安なところもございまして、部会長一任とさせていただきますてもよろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

ありがとうございます。そうしましたら、部会を開催するかどうかにつきましては、年明け早々ぐらいに事務局と調整いたしまして、事務局から皆様にご連絡を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと心残りではありますけれども、年の瀬でもありますので、本日はこれで議事を終了したいと思います。ありがとうございました。

その他とありますけれども、よろしゅうございますか。何かございましたら、よろしゅうございますか。

事務局のほうは何かございせんか。

【事務局(定主査)】 ございせん。

【榎村部会長】 それでは、これで本日の審議を終了したいと思います。

じゃ、事務局に進行をお返ししたいと思います。

【事務局(薬師寺課長補佐)】 長時間にわたりまして、非常にご熱心なご審議をいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、これをもちまして環境審議会の環境総合計画部会を終了させていただきたいと思います。冒頭申しましたけども、出席確認票、まだいただいている方、机の上に置いておいていただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午後5時03分 閉会)

— 了 —